

改 正 案

現 行

事業名	1 区分	2 基 準 類	3 対象経費	4 補助率
放課後児童健全育成事業等	放課後児童健全育成事業費等	2 放課後子ども環境整備事業費 (1) 放課後児童クラブ設置促進事業 1事業当たり 7,000,000円 (2) 放課後児童クラブ環境改善事業 1事業当たり 1,000,000円 (3) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業 1事業当たり 1,000,000円	放課後子ども環境整備事業に必要な経費	1/3
		3 放課後児童クラブ支援事業費 (1) ボランティア派遣事業 1事業当たり年額 441,000円×事業数 (2) 放課後子どもプラン実施支援等事業 1市町村当たり年額 750,000円 (3) 放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 584,000円 (4) 障害児受入推進事業 1クラブ当たり年額 1,421,000円×か所数	放課後児童クラブ支援事業に必要な経費	
放課後児童指導員等資質向上事業費	4 放課後児童指導員等資質向上事業費 都道府県、指定都市、中核市 1か所当たり年額 1,000,000円	放課後児童指導員等資質向上事業に必要な経費		

事業名	1 区分	2 基 準 類	3 対象経費	4 補助率
放課後児童健全育成事業等	放課後児童健全育成事業費等	2 放課後子ども環境整備事業費 (1) 放課後児童クラブ設置促進事業 1事業当たり 7,000,000円 (2) 放課後児童クラブ環境改善事業 1事業当たり 1,000,000円 (3) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業 1事業当たり 1,000,000円	放課後子ども環境整備事業に必要な経費	1/3
		3 放課後児童クラブ支援事業費 (1) ボランティア派遣事業 1事業当たり年額 441,000円×事業数 (2) 放課後子どもプラン実施支援等事業 1市町村当たり年額 750,000円 (3) 放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 584,000円	放課後児童クラブ支援事業に必要な経費	
放課後児童指導員等資質向上事業費	4 放課後児童指導員等資質向上事業費 都道府県、指定都市、中核市 1か所当たり年額 1,000,000円	放課後児童指導員等資質向上事業に必要な経費		

改 正 案	現 行																																																																																																
別紙様式1 現行のとおり (略)	別紙様式1 現行のとおり (略)																																																																																																
別紙様式2 別表1 現行のとおり (略)	別紙様式2 別表1 現行のとおり (略)																																																																																																
別表2 1 放課後子ども教室推進事業等 (略) 2 放課後児童健全育成事業等	別表2 1 放課後子ども教室推進事業等 (略) 2 放課後児童健全育成事業等																																																																																																
<p>(1)都道府県分 ・放課後児童指導員等賃金向上率実質</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">都道府県内</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)都道府県・中核市分 ・放課後児童指導員等賃金向上率実質</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市・中核市</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">都道府県内・中核市</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)都道府県・中核市分 ・放課後児童健全育成事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市・中核市名</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">放課後児童健全育成事業費</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">放課後子ども教室推進事業費</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table>	指定都市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	都道府県内	円	円	円	円	円	指定都市・中核市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	都道府県内・中核市	円	円	円	円	円	指定都市・中核市名	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	放課後児童健全育成事業費	円	円	円	円	円	放課後子ども教室推進事業費	円	円	円	円	円	計	円	円	円	円	円	<p>(1)都道府県分 ・放課後児童指導員等賃金向上率実質</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">都道府県内</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)都道府県・中核市分 ・放課後児童指導員等賃金向上率実質</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市・中核市</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">都道府県内・中核市</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)都道府県・中核市分 ・放課後児童健全育成事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">指定都市・中核市名</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">支 出 予 算</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">現行のとおりの賃金(支 出 予 算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">放課後児童健全育成事業費</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">放課後子ども教室推進事業費</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </tbody> </table>	指定都市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	都道府県内	円	円	円	円	円	指定都市・中核市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	都道府県内・中核市	円	円	円	円	円	指定都市・中核市名	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	放課後児童健全育成事業費	円	円	円	円	円	放課後子ども教室推進事業費	円	円	円	円	円	計	円	円	円	円	円
指定都市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
都道府県内	円	円	円	円	円																																																																																												
指定都市・中核市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
都道府県内・中核市	円	円	円	円	円																																																																																												
指定都市・中核市名	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
放課後児童健全育成事業費	円	円	円	円	円																																																																																												
放課後子ども教室推進事業費	円	円	円	円	円																																																																																												
計	円	円	円	円	円																																																																																												
指定都市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
都道府県内	円	円	円	円	円																																																																																												
指定都市・中核市	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
都道府県内・中核市	円	円	円	円	円																																																																																												
指定都市・中核市名	支 出 予 算	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)	(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)	(支 出 予 算)×(支 出 予 算)-(現行のとおりの賃金)×(支 出 予 算)	現行のとおりの賃金(支 出 予 算)																																																																																												
放課後児童健全育成事業費	円	円	円	円	円																																																																																												
放課後子ども教室推進事業費	円	円	円	円	円																																																																																												
計	円	円	円	円	円																																																																																												

改 正 案

		改正案											
		放課後児童健全育成事業等					放課後児童指導員等資質向上事業						
年 度	行 政 管 理 区分												
DOS	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
現行	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内

(3)市町村分
・放課後児童健全育成事業等

年 度	行 政 管 理 区分												
DOS	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
現行	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内

※現行と改正案で、適用範囲が異なる場合は、改正案による。

現 行

		現 行											
		放課後児童健全育成事業等					放課後児童指導員等資質向上事業						
年 度	行 政 管 理 区分												
DOS	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
現行	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内

(3)市町村分
・放課後児童健全育成事業等

年 度	行 政 管 理 区分												
DOS	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
DOW	特別な児童対応 必要な市	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
現行	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内

別表3

1 放課後子ども教室推進事業等

(略)

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 都道府県分

現行のとおり (略)

(2) 指定都市・中核市分

①放課後児童指導員等資質向上事業

現行のとおり (略)

別表3

1 放課後子ども教室推進事業等

(略)

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 都道府県分

(略)

(2) 指定都市・中核市分

①放課後児童指導員等資質向上事業

(略)

改 正 案

②放課後児童健全育成事業費

a. 地域補助事業計画書(延員数10~19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a-250)	開設時間 平日分	長時間開設 平日分	1~3年	4~6年	計		
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
合計	クラブ	日	日	時間	時間	人	人	人	か所	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における1日の開設時間が8時間を超えて、かつ1日時を越えて開設する場合、「長時間開設の累積休業分」は、「1日の開設時間が8時間を超えて開設する場合」の年間平均時開設数を記入すること。

(注2)「充電数(個の)」内は、総充電数を内側で記入すること。また、「充電数(個の)」の開設時間数を記入する場合に□印を付すこと。

(注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が250日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数についても、開設時間が累積8時間以上のこと。

(注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に□印を付すること。分割前の開設後児童クラブ名を記入すること。

(注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを開設する場合に□印を付すること。

(注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により□印を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

b. 地域補助事業計画書(延員数20~35人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a-250)	開設時間 平日分	長時間開設 平日分	1~3年	4~6年	計		
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
合計	クラブ	日	日	時間	時間	人	人	人	か所	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における1日の開設時間が8時間を超えて、かつ1日時を越えて開設する場合、「長時間開設の累積休業分」は、「1日の開設時間が8時間を超えて開設する場合」の年間平均時開設数を記入すること。

(注2)「充電数(個の)」内は、総充電数を内側で記入すること。また、「充電数(個の)」の開設時間数を記入する場合に□印を付すこと。

(注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が200日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数についても、開設時間が累積8時間以上のこと。

(注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に□印を付し、分割前の開設後児童クラブ名を記入すること。

(注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを開設する場合に□印を付すること。

(注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により□印を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

現 行

②放課後児童健全育成事業費

a. 地域補助事業計画書(延員数10~19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a-250)	開設時間 平日分	長時間開設 平日分	1~3年	4~6年	計		
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
合計	クラブ	日	日	時間	時間	人	人	人	か所	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における1日の開設時間が8時間を超えて、かつ1日時を越えて開設する場合に□印を付すること。

(注2)「充電数(個の)」内は、総充電数を内側で記入すること。また、「充電数(個の)」の開設時間数を記入する場合に□印を付すこと。

(注3)「開設の対象」は、障害手帳、身体障害者手帳、特別支援学校生徒手帳を有していること。ただし、手帳を所持していない場合であっても、医師、看護師相談所等公的機関の意見書により一致する場合とする。

(注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数についても、開設時間が累積8時間以上のこと。

(注5)「年途中における新規開設」欄は、(注6)により□印を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

(注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により□印を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

b. 地域補助事業計画書(延員数20~35人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a-250)	開設時間 平日分	長時間開設 平日分	1~3年	4~6年	計		
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
		日	日	時 ~ 時 (時 間)	長 休 休 楽 日 等 時 (時 間)	人	人	人		年 月 日
合計	クラブ	日	日	時間	時間	人	人	人	か所	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における1日の開設時間が8時間を超えて、かつ1日時を越えて開設する場合に□印を付すること。

(注2)「充電数(個の)」内は、総充電数を内側で記入すること。また、「充電数(個の)」の開設時間数を記入する場合に□印を付すこと。

(注3)「開設の対象」は、障害手帳、身体障害者手帳、特別支援学校生徒手帳を有していること。ただし、手帳を所持していない場合であっても、医師、看護師相談所等公的機関の意見書により一致する場合とする。

(注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数についても、開設時間が累積8時間以上のこと。

(注5)「分割」欄は、年度の途中に□印を付し、分割前の開設後児童クラブ名を記入すること。

(注6)「年途中における新規開設」欄は、(注6)により□印を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

c. 国庫補助率累計回資(児童数36~70人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a-250)	開設時間	児童数			分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	長時間開設 区分				1~3年	4~6年	計			
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)				人	人	人			年 月 日
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)				()	()	()			年 月 日
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)				人	人	人			年 月 日
合 計	クラブ	日	日	△	△	△	△	△	△	か所	か所	△

(注1)「長時間開設の年月日」欄は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を越えて開設する場合の1日の開設時間区分が記入されること。

(注2)「児童数」欄の()内は、障害児童を内数で記入すること。

(注3)「開設日数加算対象日数」は、「年間開設日数」が300日以上の場合は、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な廻所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。

(注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。

(注5)「新規開設年月日」欄は、年次途中にクラブを新規で開設する場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

(注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出においては、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

c. 国庫補助率累計回資(児童数36~70人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a-250)	開設時間	長時間 開設	1~3年	4~6年	計	障害児童 収容 区分	分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	長時間開設 区分											
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日	
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					()	()	()			年 月 日	
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日	
合 計	クラブ	日	日	△	△	△	△	△	△	△	か所	か所	△	

(注1)「長時間開設」欄は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を越えて開設する場合に○印を付すること。

(注2)「児童数」欄の()内は、障害児童を内数で記入すること。また、「障害児童入り」の場合は障害児童を記入する場合に○印を付すること。

(注3)「開設日数加算対象日数」は、実施手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当証を所持していること。ただし、手帳等を所持していない場合であっても、医師、障害認定証等公的機関の医療簿により発給に記入すること。

(注4)「開設日数加算対象日数」は、「年間開設日数」が300日以上の場合は、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な廻所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。

(注5)「分割」欄は、年次の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付すこと。

(注6)「年度途中における新規開設」欄は、(注5)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

(注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出においては、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

d. 国庫補助率累計回資(児童数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a-250)	開設時間	長時間 開設	1~3年	4~6年	計	分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	長時間開設 区分										
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					()	()	()			年 月 日
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日
合 計	クラブ	日	日	△	△	△	△	△	△	△	か所	か所	△

(注1)「長時間開設の年月日」欄は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を越えて開設する場合の1年の開設時間区分を、「長時間開設区分」は、「1日の開設時間区分」に記入すること。

(注2)「児童数」欄の()内は、障害児童を内数で記入すること。

(注3)「開設日数加算対象日数」は、「年間開設日数」が300日以上の場合は、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な廻所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。

(注4)「分割」欄は、年次の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付すこと。

(注5)「新規開設年月日」欄は、(注4)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

(注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

d. 国庫補助率累計回資(児童数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a-250)	開設時間	長時間 開設	1~3年	4~6年	計	障害児童 収容 区分	分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	長時間開設 区分											
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日	
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					()	()	()			年 月 日	
		日	時 ~ 時 (時 間) 長期休業日等 時 ~ 時 (時 間)					人	人	人			年 月 日	
合 計	クラブ	日	日	△	△	△	△	△	△	△	か所	か所	△	

(注1)「長時間開設」欄は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を越えて開設する場合に○印を付すること。

(注2)「児童数」欄の()内は、障害児童を内数で記入すること。また、「障害児童入り」の場合は障害児童を記入する場合に○印を付すること。

(注3)「開設日数加算対象日数」は、実施手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当証を所持していること。ただし、手帳等を所持していない場合であっても、医師、障害認定証等公的機関の医療簿により発給に記入すること。

(注4)「開設日数加算対象日数」は、「年間開設日数」が300日以上の場合は、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な廻所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。

(注5)「分剖」欄は、年次の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付すこと。

(注6)「年度途中における新規開設」欄は、(注5)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

(注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により記入した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

e. 国庫補助事業計画書(児童数20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計	
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
合 計	クラブ		時間	人	人	人		か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、提出日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を越えて開設する場合に○印を付すること。
 (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

現 行

e. 国庫補助事業計画書(児童数20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計	
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
		日 (時 ~ 時) 長期休業日等時 (時 ~ 時)		人	人	人		
合 計	クラブ		時間	人	人	人		か所

(注1)「長時間開設」欄は、提出日における1日の開設時間が6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合に○印を付すること。
 (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

f. 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

	実施か所数							開設日数加算対象日数
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計	
クラブ数	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	日
開設日数加算	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	
長時間開設	平日分	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	
	時間	時間	時間	時間	時間	—	時間	
長期休暇分	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	

実施市町村数		児童数		
		1~3年	4~6年	計
		人	人	人
		()	()	()

(注1)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。

f. 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

実施市名	実施か所数							開設日数加算対象日数	児童数			
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計		1~3年	4~6年	計	障害児 受入
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

(注1)「実施か所数」欄の()内は、長時間開設に○印を記入したか所数を内数で、〔 〕内は、開設日数加算の対象となるクラブのか所数を内数で記入すること。

(注2)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。

(注3)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合にか所数を記入すること。

改 正 案

現 行

③放課後子ども環境整備事業費

現行のとおり (略)

④放課後児童クラブ支援事業費

a ボランティア派遣事業

現行のとおり (略)

b 放課後子どもプラン実施支援等事業

現行のとおり (略)

c 放課後児童の衛生・安全対策事業

現行のとおり (略)

d 障害児受入推進事業

市町村名	指導員の配置方法	配置人数		か所数 合計	費者
		合計	か所数 合計		
〇〇市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣				
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 委託費として支出				
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助				
□□市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣				
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 委託費として支出				
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助				
合計 (市町村数)	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣				
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 委託費として支出				
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助				

(注)「指導員の配置方法」欄は、該当する配置方法に○をすること。

③放課後子ども環境整備事業費

(略)

④放課後児童クラブ支援事業費

a ボランティア派遣事業

(略)

b 放課後子どもプラン実施支援等事業

(略)

c 放課後児童の衛生・安全対策事業

(略)

改 正 案

現 行

b. 地域活性化実績(実施日数20~35人・施設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	施設開放日数 (a) 250	開設白樺賞 対象日数 (a) 250	周辺時間 三段区分	実 施 状 況			年度途中 における 新規開設 年月日	
					基幹開設日数 基幹延長日数	1~3年	4~6年	計	
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
小計	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
小計	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日
(市町村)	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日

(注1)実施時間内の翌日(2)は、授業日における1日の実施時間が午前を終えた後、かつて午後をもって翌日午後の午後実施時間の各新規開設日付に「(1)日の実施時間
午後」の内訳を記すで記載する場合の午後実施時間の記入欄とする。

(注2)実施時間(例の)1)内、就寝実施日を記入すること。

(注3)開設日数が対象日数(1)より実施開設日数が500日以上の場合、50日とすること。また、就寝日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基本開設日

1週間(5日)に満たない場合は、対象日数については、開設時間内開設時間以上のこと。

(注4)就寝日(例の)1)内、就寝実施日を記入すること。

(注5)新規開設日月日(例の)により記した場合には、新規開設するした1月日を記入すること。

また、基準値の実出については、月別により記入すること。なお、「年度内中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準

開設日数(260日)に満たないクラブは補助对象外であるので注意すること。

b. 地域活性化実績(実施日数20~35人・施設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	施設開放日数 (a) 250	開設白樺賞 対象日数 (a) 250	周辺時間 三段区分	実 施 状 況			年度途中 における 新規開設 年月日	
					基幹開設日数 基幹延長日数	1~3年	4~6年		
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
小計	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日
				日	日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
					日	人	人	人	年 月 日
					()	()	()	()	年 月 日
小計	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日
(市町村)	クラブ	日	日	日	日	人	人	人	年 月 日

(注1)実施時間内の翌日(2)は、授業日における1日の実施時間が午前を終えた後、かつて午後をもって翌日午後の午後実施時間の各新規開設日付に「(1)日の実施時間
午後」の内訳を記すで記載する場合の午後実施時間の記入欄とする。

(注2)実施時間(例の)1)内、就寝実施日を記入すること。

(注3)開設日数が対象日数(1)より実施開設日数が500日以上の場合、50日とすること。また、就寝日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日

1週間(5日)に満たない場合は、対象日数については、開設時間内開設時間以上のこと。

(注4)就寝日(例の)1)内、就寝実施日を記入すること。

(注5)新規開設日月日(例の)により記した場合には、新規開設するした1月日を記入すること。

また、基準値の実出については、月別により記入すること。なお、「年度内中における新規開設」(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準

開設日数(260日)に満たないクラブは補助对象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

■ 基本扶助率(年計算額)100人・開設日数250日以上の施設従事者クラブ

実施市町名	放課後支援クラブ名	年間開設日数 (n)	開設日数算 式(4-250)	開設時間		分野	年間開設 における 新規開設	新規開設 着手日											
				1~3年	4~6年	計	新規着手 度												
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
小計	クラブ	日	月 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
小計	クラブ	日	日 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日
合計 〔出資料〕	クラブ	日	日 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日

(注1)各施設従事者の平日(公休日)は、開設日における1日の開設時間が1時間未満の場合は1日を1回と算定する。「新規開設度の基準を満たす」「1日の開設時間が1時間以上未満の場合は1回」として記載する場合は、開設時間未満の場合は1回と算定する。

(注2)実質開設度の内は、新規先発度を内数で記入すること。

(注3)「開設日数算式」は、年間開設日数(例: 100日)の内に、月曜日、長期間休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基本開設日

を125日として算出しているが、開設日数算式は、開設日数を算出する場合にのみ適用すること。

(注4)「開設度」は、開設の度数を区分する上に用いられる。開設度は、開設の度数を算出する場合にのみ適用すること。

(注5)「開設度」における新規開設度は、年度途中にクラブを開設された場合に月日を記入すること。

(注6)「新規開設着手月日」は、(注5)により記入した場合に、新規開設度(例: 10)と月日を記入すること。

また、新規開設着手月日については、月別により算出すること。なお、「年度途中における新規開設度」(した)クラブについては、翌年度以降2年を通じて開設した場合に、開設日数等が基礎開設日数(200日)に満たないクラブは援助対象外であるので注意すること。

■ 基本扶助率(年計算額)100人・開設日数250日以上の施設従事者クラブ

実施市町名	放課後支援クラブ名	年間開設日数 (n)	開設日数算 式(4-250)	開設時間		分野	年間開設 における 新規開設	新規開設 着手日											
				1~3年	4~6年	計	新規着手 度												
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
小計	クラブ	日	月 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
		日	月 ~ 月 (例: 月 日) 長期間休業日等 (例: 祝日、休日、休館日等)	人	人	人		年 月 日											
小計	クラブ	日	日 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日
合計 〔出資料〕	クラブ	日	日 / 年	時間	時間	人	人	か所	か所	時間	人	人	人	人	か所	か所	年	月	日

(注1)「新規開設着手日」は、開設日における1日の開設時間が4時間未満と、かつ1日開設時間で開設する場合に□印を付すこと。

(注2)「実質開設度」の内は、新規先発度を内数で記入すること。また、「開設着手度」の内も新規開設着手度を内数で記入し□印を付すこと。

(注3)「既設の会員数」は、前年度の会員登録者数を記入すること。ただし、新規開設着手度が開設開始年度に記入していない場合は、既設開設着手度が開設開始年度に記入すること。

(注4)「開設日数算式」は、年間開設日数(例: 100日)の内に、月曜日、長期間休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基本開設日

を125日として算出しているが、開設日数算式は、開設日数を算出する場合にのみ適用すること。

(注5)「開設度」は、開設の度数を区分する上に用いられる。開設度は、開設の度数を算出する場合にのみ適用すること。

(注6)「開設着手月日」は、(注5)により記入した場合に、新規開設度(例: 10)と月日を記入すること。

(注7)「新規開設着手月日」は、(注5)により記入した場合に、新規開設度(例: 10)と月日を記入すること。

また、新規開設着手月日については、月別により算出すること。なお、「年度途中における新規開設度」(した)クラブについては、翌年度以降2年を通じて開設した場合に、開設日数等が基礎開設日数(200日)に満たないクラブは援助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

4. 開設日数が年間延べ営業日71人以上・開設日数250日以上の施設(複数クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a+250)	年 間 数			分類	年度途中における 新規開設数	新規開設 年月日
				開設時間	実施開設数 延豆会 延豆会	1~3年 4~5年 計			
		日	時 ~ 時 長時間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)			人 人 人				年 月 日
小計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)			人 人 人				年 月 日
小計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	
合計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	

(注)1)各施設開設の日数分記入。年審時ににおける「日」の開設時間が6時間未満を超過して、かつ1日未満を越えて開設する場合は「年」の開設時間

開設時間未満で開設する場合は、「年」の開設時間数を記入すること。

(注)2)年間開設数の内訳は、開設日数の内訳で入力すること。

(注)3)年間開設数が開設日数と異なる場合、開設日数を記入すること。年間休業日(土曜、日曜及び祝日)及びクラブ開設上の要な開設日は、基準開設日数(250日)に含まれるもの。年間休業日については、開設時間が開設日数以上のこと。

(注)4)年間休業日(土曜、日曜及び祝日)及び開設日数(250日)に開設日数を記入すること。

(注)5)年間休業中の開設日数(土曜、日曜及び祝日)を記入すること。

(注)6)「新規開設を月」欄は、(注)5)により0を記した場合に、新規開設数(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出について、月別により算出すること。なお、「年間休業中の開設日数(した)」欄について、夏年度以降1年を満てて開設した場合に、開設日数等が基準

開設日数(250日)に満たないクラブは補助料除外があるので注意すること。

4. 開設日数が年間延べ営業日71人以上・開設日数250日以上の施設(複数クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a+250)	年 間 数			分類	新規開設 年月日	
				開設時間	長時間 休業	1~3年 4~5年 計			
		日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
小計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	B	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)		人 人 人				年 月 日
	日	時 ~ 時 長期間休業日等 (時 ~ 時)			人 人 人				年 月 日
小計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	
合計	クラブ	日	時 ~ 時 長期間 休業		人 人 人	人	か所	か所	

(注)1)各施設開設の日数分記入。年審時ににおける「日」の開設時間が6時間未満を超過して、かつ1日未満を越えて開設する場合は「年」の開設時間

開設時間未満で開設する場合は、「年」の開設時間数を記入すること。

(注)2)年間開設数の内訳は、開設日数の内訳で入力すること。

(注)3)年間開設数が開設日数と異なる場合、開設日数を記入すること。年間休業日(土曜、日曜及び祝日)及びクラブ開設上の要な開設日は、基準開設日数(250日)に

含まれるもの。年間休業日については、開設時間が開設日数以上のこと。

(注)4)年間休業日(土曜、日曜及び祝日)及び開設日数(250日)に開設日数を記入すること。

(注)5)年間休業中の開設日数(土曜、日曜及び祝日)を記入すること。

(注)6)「新規開設を月」欄は、(注)5)により0を記した場合に、新規開設数(した)年月日を記入すること。

また、基準額の算出について、月別により算出すること。なお、「年間休業中の開設日数(した)」欄について、夏年度以降1年を満てて開設した場合に、開設日数等が基準

開設日数(250日)に満たないクラブは補助料除外があるので注意すること。

改 正 案

現 行

■ 国庫補助事業計画書(従事員20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実務市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
小計	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
小計	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所
(合計)	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所

(注1)「長時間開設の半日分」欄は、複数日における1日の開設時間が9時間を超えて、かつ1日を越えて開設する場合の開設平均開設日数を記入すること。
 (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

■ 国庫補助事業計画書(従事員20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実務市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
小計	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
		日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	
小計	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所
(合計)	クラブ	日 (時 ~ 時) 長期間休業日等の内 所持時間		人	人	人	か所

(注1)「長時間開設」の欄は、複数日における1日の開設時間が9時間を超える場合に○印を付すること。
 (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、併せて分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

改 正 案

f 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

	実施か所数								開設日数 加算対象 日数
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計		
クラブ数	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	日	
開設日数加算	か所	か所	か所	か所	か所	一	か所		
長時間開設	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間		
平日分	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所		
長期休暇分	時間	時間	時間	時間	時間	一	時間		
	か所	か所	か所	か所	か所	一	か所		

実施市町村数	児童数		
	1~3年	4~6年	計
人	人	人	
()	()	()	

(注1)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。

(注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。

現 行

f 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

実施市町村名	実施か所数								開設日数 加算対象 日数	児童数		
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計	1~3年		4~6年	計	
()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

(注1)「実施か所数」欄の()内は、長時間開設欄に○印を記入したか所数を内数で、「」内は、開設日数加算の対象となるクラブのか所数を内数で記入すること。

(注2)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。

(注3)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」欄は障害児を受け入れる場合にか所数を記入すること。

③放課後子ども環境整備事業費

現行のとおり (略)

③放課後子ども環境整備事業費

(略)

改 正 案					現 行					
<p>④放課後児童クラブ支援事業費</p> <p>a ボランティア派遣事業 現行のとおり (略)</p> <p>b 放課後子どもプラン実施支援等事業 現行のとおり (略)</p> <p>c 放課後児童の衛生・安全対策事業 現行のとおり (略)</p> <p><u>d 障害児受入推進事業</u></p>					<p>④放課後児童クラブ支援事業費</p> <p>a ボランティア派遣事業 (略)</p> <p>b 放課後子どもプラン実施支援等事業 (略)</p> <p>c 放課後児童の衛生・安全対策事業 (略)</p>					
45	市町村名	指導員の配置方法	配置人数	か所数	総合	会社	会社	会社	会社	
	○○市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣								
		2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 負担費として支出								
		3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助								
□□市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣									
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 負担費として支出									
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助									
合計 (市町村数)	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣									
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が 負担費として支出									
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経 費を市町村が補助									

(注)「指導員の配置方法」欄は、該当する配置方法に□をすること。

改 正 案	現 行
別紙様式3 現行のとおり (略)	別紙様式3 (略)
別紙様式4 現行のとおり (略)	別紙様式4 (略)
別表1 現行のとおり (略)	別表1 (略)
別表2 1 放課後子ども教室推進事業等 (略)	別表2 1 放課後子ども教室推進事業等 (略)

改 正 案

現行

2 放課後兒童健全育成事業等

2 放課後兒童健全育成事業等

(1)施設商員 ・施設登録申請書類等提出向上申風景							
施設登録申請書 提出用紙		施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
(2)施設組合・中核組合 ・施設登録申請書類等提出向上申風景							
施設登録申請書 提出用紙		施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
・施設登録申請書類等提出向上申風景							
施設登録申請書 提出用紙		施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景	施設登録申請書類等提出向上申風景
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容
		内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容

改正案										現行									
(3)市町村分 放課後児童健全育成会議等										(3)市町村分 放課後児童健全育成会議等									
市町村名	区分	月次費	月次費 支給者	月次費 支給額(単位 1,000万円)															
〇〇市	施設法実施会員 認定会員																		
	施設子ども健全育成会 認定会員																		
	施設法実施会員 認定会員																		
〇〇市	施設法実施会員 認定会員																		
	施設子ども健全育成会 認定会員																		
	施設法実施会員 認定会員																		
〇〇市	施設法実施会員 認定会員																		
	施設子ども健全育成会 認定会員																		
	施設法実施会員 認定会員																		
本表記入欄にあわせて、適宜記入欄を設けよ。																			

別表3

1 放課後子ども教室推進事業等

(略)

別表3

1 放課後子ども教室推進事業等

(略)